

広島県選挙管理委員会告示第十九号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、平成三十年四月三日以降、政治活動（選挙運動を含む）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となつたので、同条第三項の規定に基づき公表する。

平成三十年四月十二日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
新しい未来をつくる会（かなや晃一後援会）	金谷 晃一	朝原 圭三	広島市安佐北区小河原町773-2
宇山茂之後援会	宇山 茂之	宇山 茂之	庄原市高野町新市1578
大石秀昭後援会	大石 秀昭	大石 暢子	江田島市能美町高田宗崎579
織田邦夫後援会	貞任 誠三	河野 幸夫	安芸高田市美土里町本郷1607-1
くわだ栄後援会	宇野 和孝	栗田 栄	府中市高木町108-3
小坂とものり後援会	中村 宏樹	坂上 澄男	竹原市西野町1549
昭友会	中山 武彦	友安 イクエ	三次市南畑敷町131
土井こうじ後援会	土井 康二	土井 康二	安芸郡府中町浜田本町2-18
日本共産党をはげます広商連有志の会	加賀 茂	居神 友久	広島市東区光町2-9-24-203
ひらが潤志後援会	平賀 潤志	甲山 隆志	三原市円一町3-9-4
ふじい憲一郎後援会	藤井 憲一郎	藤井 憲一郎	三次市三良坂町三良坂1124-2
星野光男後援会	星野 光男	田中 弘文	尾道市因島中庄町4699-1-203
山本孝三後援会	畠中 博道	畠中 直子	大竹市新町3-6-15
山本なおふみ後援会	山本 直史	山本 美佳	広島市西区井口3-20-12